

第 538 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 9 年 7 月 18 日 (金) 14:00～15:50

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 12 階)

3 出席者 計 23 名

(委 員)

溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、昆委員、酒井委員、灘本委員、五十畑委員、江川委員、新保委員、福原委員、袖井委員

(委員代理)

長崎 (遠藤委員代理)、石本 (筑波委員代理)、藤江 (松島委員代理)

(総務庁)

大戸統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、田所統計審査官

4 配布資料

(1) 庶務事項

- 統計審議会専門委員の発令について
- 部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除について

(2) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

(3) 諮問事項

- 諮問第 2 5 1 号
平成 1 0 年に実施される商工業実態基本調査 (仮称) 及び通商産業省
企業活動基本調査の計画について

(4) 報告事項

- 人口推計による最近の人口動向について
 - ・ 平成 8 年 1 0 月 1 日現在 推計人口
 - ・ 平成 8 年 1 0 月 1 日現在 推計人口 (要約)
 - ・ 人口推計トピックス こどもを上回った高齢者
- 平成 8 年 国民生活基礎調査の概況

(5) その他

- 平成 9 年 5 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 4 5 巻・第 5 号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第 5 3 6 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

(1) 陶山事務次官就任あいさつ

陶山事務次官から就任に伴うあいさつがあった。

(2) 灘本委員あいさつ

灘本委員から就任に伴うあいさつがあった。

(3) 五十畑委員あいさつ

五十畑委員から就任に伴うあいさつがあった。

(4) 新保委員あいさつ

新保委員から就任に伴うあいさつがあった。

(5) 庶務事項

① 統計審議会専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会専門委員の発令について、別紙1のとおり発令がなされた旨報告があった。

② 部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除について

溝口会長が、別紙2のとおり、部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除を行った。

(6) 部会の開催状況

① 平成9年7月8日に開催された第180回分類部会（議題：「日本標準職業分類第4回改訂について」）の開催結果について、井原分類部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

袖井委員) 今、差別用語の取扱いが非常に難しく、何か基準を作らなければ、段々使えなくなってしまう。例えば、労務者という言葉も、以前NHKで使ってはいけないと言われたが、分類部会においてどの程度議論されているのか。

井原分類部会長) 特にI分類の場合には、現実には手を使って行う職種に作業員、作業者、〇〇工等の多様な名前が付けられている。今回は〇〇工のうち、〇〇オペレーターとすべき範囲について資料を提出いただき議論を行った。また、性差別の問題についても議論した。土木作業員を表す土工という呼称もあるが、このような呼称についても議論の対象にして注意深く行ってきているつもりである。

溝口会長) 私の聞いた範囲では、国においても客観的な基準がないようであるので、大変苦勞されると思うがよろしく願います。

② 平成9年7月11日に開催された第81回経済指標部会（議題：「農村物価指数の平成7年（1995年）基準改定結果について」）の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。

③ 平成9年7月17日に開催された第45回企業統計部会、第86回運輸・流通統計部会及び第57回鉱工業・建設統計部会の合同部会（議題：「平成10年に実施される商工業実態基本調査（仮称）及び通商産業省企業活動基本調査に係る統計行政の新中・長期構想の推進状況について」）の開催結果について、松田企業統計部会長から報告が行われた。

(7) 諮問事項

○ 諮問第251号

平成10年に実施される商工業実態基本調査（仮称）及び通商産業省企業活動基本調査の計画について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行っ

た。続いて、通商産業大臣官房調査統計部丸山企業統計課長が、調査計画についての説明を行った。

〔質 疑〕

腰原委員) 企業活動基本調査の対象範囲について、ある意味では正確でない部分が発足当初からある。つまり、農業協同組合は対象にしないこととなっていたが、それは変更ないのか。

丸山企業統計課長) 変わらない。正確に言うと、商工業実態基本調査と企業活動基本調査の対象において、多少の出入りがある。ご指摘の農業協同組合については、企業活動基本調査の発足の時の議論で含まれないという整理になっているが、商業実態基本調査においては、農業協同組合は対象として含まれていたという経緯がある。したがって、商工業実態基本調査においては農業協同組合は対象に含むが、企業活動基本調査の方では含めていない。

腰原委員) それは変更ないということによいのか。

丸山企業統計課長) 今度対象に加える飲食店を除いて、従来の企業活動基本調査と従来の商業実態基本調査の対象に変更はない。

松田企業統計部会長) 基本的に通商産業省は調査計画の工夫を行っている。以前は工業実態調査・商業実態調査において、大規模の企業を調査対象範囲に含めていた。しかし、今回の商工業実態調査においては、企業の調査負担等を考慮して企業活動基本調査のデータを組み込むことによって、両調査の結果を合わせて集計する。したがって、二つの指定統計調査を合わせて集計することによって一つの結果表を作るという大胆な試みを行い、利用者にとっては、従前と変わらない範囲の企業に関する情報が得られるという非常に便宜が図られる。ただ、調査項目は、中小企業と大企業と、シンメトリックに情報が得られるようにしていただきたい。企業活動基本調査も回を重ねてきて、大企業を中心とする調査を分担するという最初の仕分けで今回も行うのか、あるいは、今回は、商工業実態調査を含んでいるのであるから、今回は商工業実態調査と対応するように調査対象と調査項目を組み合わせるとというのが、先のことは別として一つの考え方だと思う。そういった点を含めて審議の中で検討していただきたらと思っている。

溝口会長) ただ今の提案は、これから審議の内容でいろいろ議論いただけたと思うが、特に実施部門からの回答は難しいと思うので、審議過程で検討いただきたい。

部会長に質問があるが、企業活動基本調査と商工業実態基本調査の対象範囲について、企業活動基本調査は大企業を対象にしており、両者は別々の調査であると言われていたが、今回2つの調査を並べると、大企業と中小企業の関係で、資本金で区切るもの、従業者数で区切るもの、ということになると、微妙な所が一か所残る。具体的に言うと、50人以

上、3,000万以下という所が残るわけだが、これは、集計の時には、大企業、中小企業別にうまく整理するという計画はあるのか。

松田企業統計部会長) 集計計画の詳細については、これから審議の過程で詳細に議論してみたい。関連して、専門委員から企業群としての整理・集計ができないかという発言があった。企業活動基本調査は調査項目が充実しているが、商工業実態基本調査では若干問題がある。どこまで企業群的な集計ができるかあるいは、事業所・企業統計調査のような形の全業種を網羅したものでないと無理なのか、その辺を含めて通商産業省に検討していただくことになっている。

溝口会長) 個人としての発言であるが、企業活動基本調査は非常に貴重な情報を多く含んでおり、使い方によっては宝の山だと思うが、今までその一部しか使われていないような気がする。今回の拡大した集計に当たってはいろいろ検討していただくように希望する。

松田企業統計部会長) 商工業実態基本調査の方は標本調査であり、慎重な標本設計を行う必要がある。名簿に関しては、平成6年の名簿を基本として使うという議論が行われている。中小企業は改廃が著しいので、できるだけ最新の名簿に依拠しておきたいと思い、総務庁統計局統計調査部の方にも事業所・企業統計調査の結果に関して名簿整備と関連して協力いただきたいという旨を部会においてお願いしている。

溝口会長) よろしく願います。それでは、本件については、企業統計部会(松田部会長)、運輸・流通統計部会(井原部会長)及び鉱工業・建設統計部会(篠塚部会長)の合同部会において審議していただきたいと思う。大部会になって運営が大変であるとは思いますが、それだけ新しい統計であるということで審議のほどよろしく願います。

(8) 報告事項

① 「人口推計による最近の人口動向について」

総務庁統計局統計調査部飯島労働力統計課長が、資料「平成8年10月1日現在推計人口」、「平成8年10月1日現在推計人口(要約)」及び「人口推計トピックスこどもを上回った高齢者」に基づき、概略を報告

[質 疑]

井原委員) 国勢調査に自然増と社会増の調整法を行っていくと、県のレベルと国のレベルと違うと思うが、次の国勢調査の人口との誤差率ほどの程度になるのか。

飯島労働力統計課長) いろいろな要素が入っており、指摘のように、5年経過した所で、また、新しい国勢調査の人口、具体的には例えば今回の場合であると、平成7年国勢調査の人口を平成7年10月1日の人口として使っているわけであるが、それより以前については、平成2年国勢調査のベースで伸ばしてきたものを使っており、若干の乖離が出ている。その乖離は、その時々で大きさがいろいろ変わるが、過去5年間にさかのぼっ

て補正するような作業を考えている。

井原委員) 社会状況をとらえるときに県の方がかい離は大きいのではないか。

飯島労働力統計課長) 県の方の動きについては、なかなか年齢別にきちんをとらえることが難しいということがある。それから、もう一つは外国との出入り、ここも、国全体では総数としては把握できるが、なかなかそこも難しいところがある。

松田委員) 95年国勢調査で人口登録に関するデータをチェックし、社会移動の人口登録データに依存する誤差率は段々上がってきているのか。

(都道府県別人口の社会増加率について)

飯島労働力統計課長) 都道府県別の推計したデータとその国勢調査とのデータの突き合わせというのは、全国ベースの遡及の方ではある程度いろいろ見ているが、現実には都道府県別についてはあまり十分な資料がないという状況である。

溝口会長) 最近はPR時代であり、統計に関する世論の支持が必要であるので、このような新しいテーマでいろいろ訴えていただくというのは非常に良い企画であると思う。

② 「平成8年国民生活基礎調査の概況について」

厚生省大臣官房統計情報部保健社会統計課加藤国民生活基礎調査室長が、資料「平成8年国民生活基礎調査の概況」に基づき、概略を報告

〔質 疑〕

篠塚委員) 「児童」という言葉が出てきたが、18歳未満の未婚の者というのが、なんとなく児童という言葉とそぐわないと思うので、義務教育を修了すれば働けるのであるから、この言葉は検討していただきたい。世帯は難しくてどのように定義をするかということであるが、母子世帯、父子世帯というのがあるが、母子世帯の数が出ているが、私も母子世帯でいろいろ調査したことがあって、厚生省の母子世帯の定義、別に母子世帯調査というのがあったり、総務庁の就業構造基本調査でもあるが、全部定義が違う。まず、こちらでは、子供の年齢を何才にしてというのはどのようにになっているのか。

加藤国民生活基礎調査室長) ここで言う母子世帯とは、死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む。)で、現に配偶者のいない20歳以上60歳未満の女性(配偶者が長期生死不明の場合を含む。)と20歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成している世帯をいう。

篠塚委員) 定義を決めれば、どのようにも母子世帯の数が出てくる。これをもし子供の年齢をもう少し下げるとか、上限の母親の年齢を上げるとまた違ってくる。したがって、組み替えをするとどのようになるのかも参考に挙げていただくとよいと思う。この定義だけで母子世帯と使われると思うが、それでよいのかどうか疑問があるのでお願いしたい。3番目は単なる質問であるが、児童(18歳未満の未婚者)のいる世帯の1388万世帯に

は、母子世帯も父子世帯も含まれていると思うが、この1世帯当たりの平均所得は、母子及び父子世帯と両親のいる世帯とでは違ってくると思うので、資料を分けて細かく分析していただきたいと思う。

酒井委員) 「児童」の定義については、児童福祉法によって18歳未満になっている。それから、母子世帯の定義についても母子及び寡婦福祉法によって定義付けられている。確かに、行政目的に応じて対象が多少違っており、その行政の浸透度、あるいは必要度をフォローしようということがある、このような経緯になっていると思う。指摘いただいた点は大変重要なことだと厚生省としても思っている。そもそも、高齢者世帯については、65歳以上の男子と60歳以上の女子と定義付けているが、確かに各省庁では調査の目的に応じて違いが生じてきている。厚生省でこのようになっているのは、年金需給の状況が女性の方が年金に到達する時期を上げるとなかなかそこまでいかない等のいろいろな配慮があってスタートしたのであるが、高齢時代になってきているので、男性も女性も65歳以上とすべきものではないかとも考えている。高齢者世帯の関係は、統計審議会の場でもいろいろ勉強するようにという指摘も出ているので、これはそのような場で積極的に検討していただければと思うが、大変勉強になる指摘であるので、いろいろ研究していきたいと感じた。

昆 委員) 高齢者世帯のことについてであるが、今回の資料に記載されていないだけのことで分析はされていると思うが、高齢者世帯の中で非常に裕福な世帯と高齢無職世帯に代表されるような低所得世帯とでは、所得のギャップが非常に大きいことに着目して家計調査等において気をつけて分析している。そのような観点も忘れないことが必要であると思う。

美添委員) 基礎的な事を聞くが、世帯の総数を出しているが、この総数は具体的にどのような推計手順で推計を行っているのか。

加藤国民生活基礎調査室長) これは、世帯人員を補助変数にした比推定というもので推計している。

美添委員) 世帯総数の変動が相当大きいように思うが、精度はどの程度になるのか。

加藤国民生活基礎調査室長) 平成8年の調査ではまだ細かく精度を調べていないが、同様の規模で行った平成6年の調査から言うと、世帯総数の標準誤差率は0.75となっている。なお、平成7年の数値は阪神・淡路大震災の影響により、兵庫県を除いたものである。

美添委員) そうすると、精度は世帯類型別等で見ても構成割合は当然精度が高いとは思いますが、推計数の実数そのものでも十分精度を確保できていると理解してもよいか。

加藤国民生活基礎調査室長) そのように理解いただいてよい。例えば高齢者世帯だと2.35となっている。

溝口会長) 一つだけ数字で教えてほしいが、所得四分位階級別にみた1世帯当たり平均所得金額の年次推移を見ると、各四分位ごとに平成6年の対前年増加率がプラスであれば、平成7年の対前年増加率がマイナスとなり、逆に、平成6年の対前年増加率がマイナスであれば、平成7年の対前年増加率がプラスとなるという関係になっている。これは、解釈によっては平成6年の所得がこれでよいのか疑問であるが、これについては何か感触があるのか。

加藤国民生活基礎調査室長) 平成6年の所得において兵庫県は調査していない。それがどこまで影響しているのか分からない。したがって、格差が縮まっているかどうか分からないので、もう少し様子を見たい。

別紙1

統計審議会委員及び専門委員の発令について

(任 命)

平成9年 7月18日付

- | | | |
|---------|---------|--|
| 専 門 委 員 | 廣 瀬 寛 | (文部省大臣官房調査統計企画課長)
=山本順二前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 土 屋 正 | (農林水産省経済局統計情報部
流通消費統計課長)
=長崎勝兵前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 井 元 康 裕 | (農林水産省経済局統計情報部
構造統計課長)
=佐川俊男前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 平 戸 寿 夫 | (農林水産省経済局統計情報部
経営統計課長)
=小澤祐亨前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 青 木 良 太 | (厚生省大臣官房統計情報部管理企画課
統計数理企画官)
=加藤秀夫前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 伊 藤 正 則 | (労働大臣官房政策調査部産業労働調査課
主任統計専門官)
=犬飼直樹前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 本 保 正 | (労働大臣官房政策調査部産業労働調査課
統計企画官)
=藤嶋建志前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 御 園 慎一郎 | (自治大臣官房情報政策室長)
=須貝俊司前専門委員の後任 |
| 専 門 委 員 | 横 井 博 | (神奈川県企画部統計課長)
=小川宜弘前専門委員の後任 |

別紙 2

部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除について

統計審議会令第 6 条第 3 項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記
(一) の者を指名し、下記 (二) の者のその指名を解く。

平成 9 年 7 月 1 8 日

統計審議会会長
溝 口 敏 行

記 (一)

運輸・流通統計部会

企業統計部会

国民生活・社会統計部会

調査技術開発部会

分類部会

国民経済計算部会

専 門 委 員 廣 瀬 寛 (文部省大臣官房調査統計企画課長)

統計制度部会

鉱工業・建設統計部会

調査技術開発部会

分類部会

専 門 委 員 長 崎 勝 兵 (農林水産省経済局統計情報部
企画調整課長)

運輸・流通統計部会

企業統計部会

専 門 委 員 土 屋 正 (農林水産省経済局統計情報部
流通消費統計課長)

人口・労働統計部会

専 門 委 員 井 元 康 裕 (農林水産省経済局統計情報部
構造統計課長)

国民生活・社会統計部会

経済指標部会

国民経済計算部会

専門委員 平戸 寿夫 (農林水産省経済局統計情報部
経営統計課長)

経済指標部会

専門委員 加藤 秀夫 (厚生省大臣官房統計情報部管理企画課
保健社会統計課国民生活基礎調査室長)

農林水産統計部会

調査技術開発部会

専門委員 青木 良太 (厚生省大臣官房統計情報部管理企画課
統計数理企画官)

調査技術開発部会

分類部会

専門委員 伊藤 正則 (労働大臣官房政策調査部産業労働調査課
主任統計専門官)

情報処理部会

専門委員 本保 正 (労働大臣官房政策調査部産業労働調査課
統計企画官)

情報処理部会

専門委員 御園 慎一郎 (自治大臣官房情報政策室長)

国民生活・社会統計部会

専門委員 横井 博 (神奈川県企画部統計課長)

鉱工業・建設統計部会

企業統計部会

専門委員 島 巖 (大阪府企画調整部統計課長)

鉱工業・建設統計部会

運輸・流通統計部会

企業統計部会

分類部会

国民経済計算部会

情報処理部会

専門委員 藤江 泰郎 (日本銀行調査統計局経済統計課長)

記（二）

運輸・流通統計部会

企業統計部会

専門委員

長崎勝兵

（農林水産省経済局統計情報部

企画調整課長）

農林水産統計部会

調査技術開発部会

専門委員

加藤秀夫

（厚生省大臣官房統計情報部管理企画課

保健社会統計課国民生活基礎調査室長）

以上